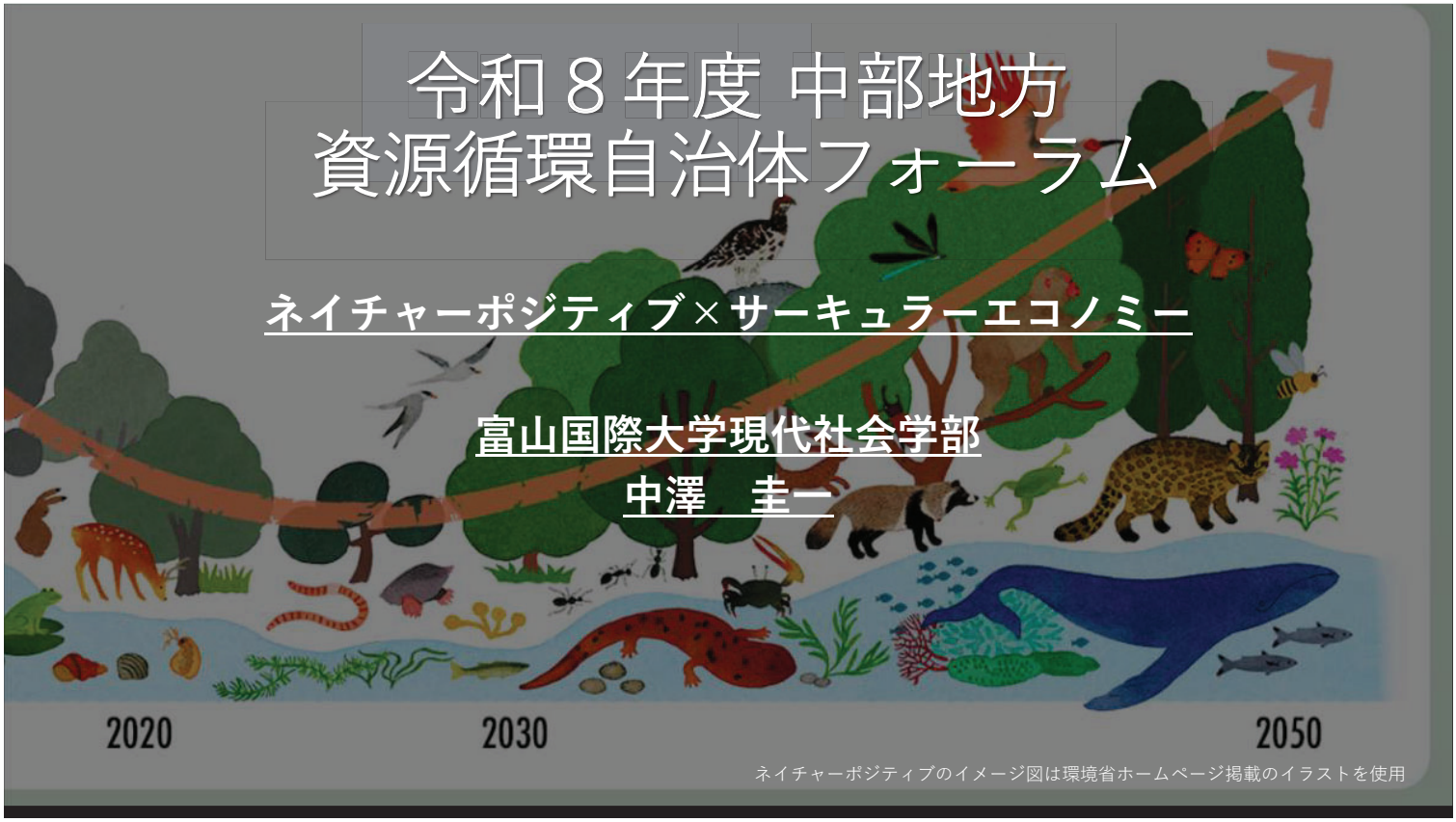
＜第一部＞

基調講演

「ネイチャーポジティブ×サーキュラーエコノミー」

富山国際大学

現代社会学部 教授　中澤 圭一



令和８年度 中部地方 資源循環自治体フォーラム

ネイチャーポジティブ×サーキュラーエコノミー

富山国際大学現代社会学部
中澤　圭一

ネイチャーポジティブのイメージ図は環境省ホームページ掲載のイラストを使用

藤前干潟

伊勢湾最奥部に位置し、愛知県西部の庄内川、新川、日光川の3河川が合流する河口部に位置しています。潮が最も引いたときには、238ha（東京ドーム50個分）という広大な干潟が現れます。



環境省中部環境局HP
藤前干潟　～人と自然をつなぐ翔橋～｜藤前干潟ってどんなところ？
より抜粋　一部編集

鳥類が172種類、底生生物（貝、カニ、ゴカイなど）は174種類が年間を通して確認されています。
また、餌（底生生物）をとったり、羽を休めたりするために世界各国から渡り鳥が訪れます。
その数時には、1種で3万羽にまでなることもあります。

藤前干潟は都市に残された生き物たちのオアシスです。


広大な泥の平原が広がる


シギチ群れ


ハマシギ群れ


アナジャコ


トビハゼ

環境省中部環境局HP
藤前干潟　～人と自然をつなぐ翔橋～｜藤前干潟ってどんなところ？
より抜粋　一部編集



環境省藤前干潟HPより





ネイチャーポジティブ×サーキュラーエコノミー

@藤前干潟



ネイチャーの視点で、サーキュラーエコノミーを見てみる

構成

1　ネイチャーについて

2　ネイチャーの状況

3　ネイチャーポジティブとは

4　ネイチャーポジティブ×サーキュラーエコノミー

ネイチャーポジティブのイメージ図は環境省ホームページ掲載のイラストを使用



SDGs "wedding cake" illustration presented by Johan Rockström and Pavan Sukhdev

(株)インターリスク総研資料

生態系、生物種、淡水、土地、鉱物、空気、海洋及び自然のプロセスと機能を含む、直接的・間接的に人への価値や便益を生み出す自然の要素



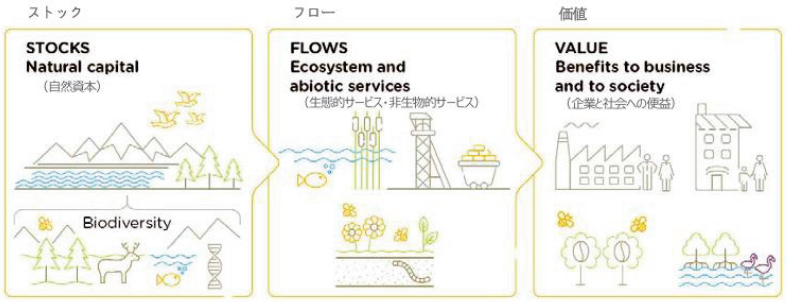
生物多様性民間参画ガイドライン
～ネイチャーポジティブ経営に向けて～
第3版
（令和5年4月7日公表）

編集　環境省自然環境局

〒100-8975　千代田区霞が関1-2-2
電話　03-3581-3351（代表）

環境省
Ministry of the Environment

■ 生物多様性と自然資本のストック、フロー、価値との関係[1]



■ 生態系サービスの分類

供給サービス（例：食料）	調整サービス（例：花粉媒介）	生息・生育地サービス（例：生息環境）	文化的サービス（例：レクリエーション）
・食料 ・淡水資源 ・原材料 ・遺伝子資源 ・薬用資源 ・観賞資源	・大気質調整 ・気候調整 ・局所災害の緩和 ・水量調節 ・水質浄化 ・土壌浸食の抑制 ・地力の維持 ・花粉媒介 ・生物学的防除	・生息・生育環境の提供 ・遺伝的多様性の保全	・自然景観の保全 ・レクリエーションや観光の場と機会 ・文化、芸術、デザインへのインスピレーション ・神秘的体験 ・科学や教育に関する知識

干潟の生態系サービス（自然のめぐみ）

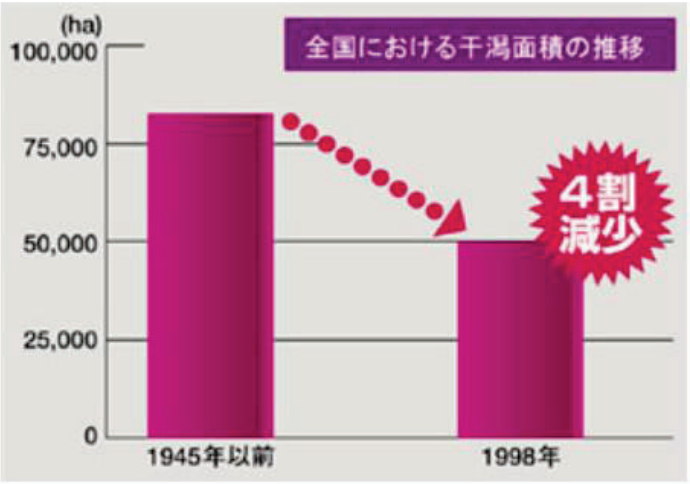
1. 水質の浄化

水産庁ホームページより

- チッソ・リンの吸収による富栄養化の防止（微少藻類）
- ろ過食性動物による有機物の除去（二枚貝類）
- 脱窒による窒素の除去（バクテリア）

2. 生物多様性の維持

- 多様な生物種の保全（干潟固有の生物）
- 幼稚仔の保育場の提供
- 鳥類への餌場・休息場の提供



3. 海岸線の保全（波浪の抑制）

4. 環境学習（干潟生物・鳥類の観察）

5. 保養（潮干狩りなど）



ネイチャーポジティブのイメージ図は環境省ホームページ掲載のイラストを使用

IPBES　地球規模評価報告書（2019)のポイント

- **自然がもたらすもの※は世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因は過去50年間に加速。**
- **このままでは、生物多様性保全と持続可能な利用に関する国際的な目標は達成できず、目標達成に向けては（間接要因に働きかける）横断的な「社会変革（transformative change）」が必要。**

①自然がもたらすもの（NCP）※は世界的に劣化。

※自然がもたらすもの（Nature's contributions to people）は、IPBESにおいて生態系サービスとほぼ同義の用語として使用。自然がもたらす負の影響も含まれている。

②自然の変化を引き起こす直接的・間接的要因は、過去50年の間に加速。地球規模で自然の変化に大きな影響を与えている、

直接的な要因：(1)陸と海の利用の変化、(2)生物の直接的採取、(3)気候変動、(4)汚染、(5)外来種の侵入

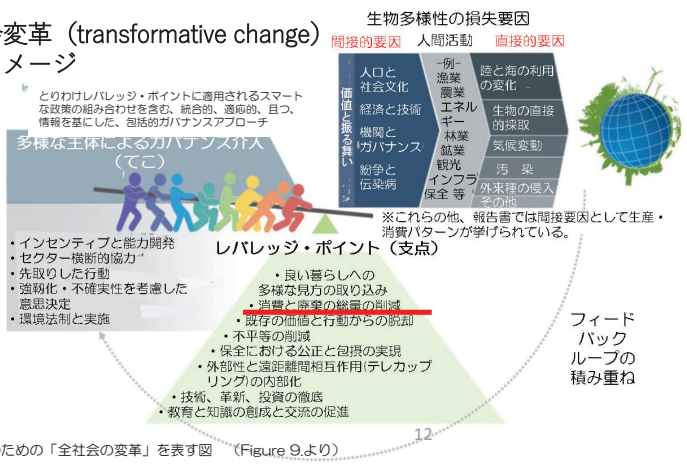
間接的な要因：(1)生産・消費パターン、(2)人口動態、(3)貿易、(4)技術革新、(5)地域から世界的な規模でのガバナンス

③このままでは自然保護と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されない。

しかし、経済・社会・政治・科学技術における**横断的な社会変革（transformative change）**により、2030年そしてそれ以降の目標を達成できる可能性。

④社会変革（transformative change）を促進する緊急かつ協調的な努力が行われることで、自然を保全、再生、持続的に利用しながらも同時に国際的な社会目標を達成できる。

社会変革（transformative change）のイメージ



地球規模の持続可能性のための「全社会の変革」を表す図　(Figure 9より)

環境省資料より



ネイチャーポジティブのイメージ図は環境省ホームページ掲載のイラストを使用

国際的な視点での Nature Positive（ネイチャーポジティブ）

- 国際的に合意された文書で使われ始めたのは、G7コーンウオールサミット（UK・2021）
- ネイチャー（生物多様性分野）の世界目標※1の交渉過程で、より野心的な目標をG7が主導することを意識し、Nature Positiveの用語を使い始める。
- ただし、同サミットの成果文書※2ではNature Positiveを明確に定義していない。

- ※1　昆明モントリオール生物多様性枠組みKunming-Montreal Global Biodiversity Framework（2022）
- ※2　G7 2030 Nature Compact（自然協約）

参考　G7 2030 Nature Compact（自然協約）の中でのNature Positive

C. Global system-wide change is required: our world must not only become net zero, but also nature positive, for the benefit of both people and the planet, with a focus on promoting sustainable and inclusive development. Nature, and the biodiversity that underpins it, ultimately sustains our economies, livelihoods and well-being– our decisions must take into account the true value of the goods and services we derive from it. The lives and livelihoods of today's youth and future generations rely on this.

（外務省訳　C．世界的な、システム全体の変化が必要とされている。我々の世界は、ネット・ゼロを達 成するのみならず、**持続可能かつ包摂的な発展を促進することに焦点を当てつつ、人々と地 球双方にとって利益となるようなネイチャーポジティブを達成しなければならない**。自然 とそれを支える生物多様性は、我々の経済、生計及び福祉を究極的に持続させるものであり、 我々がそこから引き出す物品及びサービスの真の価値を、我々が決定を下す際に考慮に入 れなければならない。今日の若者及び将来の世代の生命と生計は、これにかかっている。

PILLAR ONE / Leading the Transition to sustainable and legal use of natural resources

(1C) Acknowledging the harmful effect of some subsidies on the environment and the need to reform policies with recognised negative impacts on nature: we commit to lead by example by reviewing relevant domestic policies as soon as possible, according to national circumstances, and will take action as appropriate to develop replacements that are nature positive. Globally we will work to accelerate an inclusive transition to sustainable and climate resilient agriculture, including through the COP26 policy dialogue on accelerating Transition to Sustainable Agriculture where relevant

一つ目の柱／自然資源の持続可能かつ合法的な利用への移行を主導すること

(外務省訳　（１Ｃ）いくつかの補助金が環境に対して有害な影響を持つこと、及び自然に悪影響があ ると分かっている政策を改革する必要性を認めること。我々は、国内的な事情に応じて、国 内の関連する政策を可能な限り迅速に見直すことにより範を示すことにコミットし、**ネイ チャーポジティブな代替手段の開発に取り組むため、適切な場合に行動をとる**。我々は、関 係する場合には、「持続可能な農業への移行」を加速させるＣＯＰ２６における政策対話等 を通じて、持続可能かつ気候について強靭な農業への包摂的な移行を加速するために、世界 的に取り組む。）

PILLAR TWO/Investing in nature and driving a nature positive economy

We will work to dramatically increase investment in nature from all sources, and to ensure nature is　accounted for, and mainstreamed, in economic and financial decision-making.

(2E) Working with finance, industry and business leaders: including through formal and informal partnerships such as the Terra Carta and the Sustainable Markets Initiative instigated by HRH Prince of Wales, and the One Planet Summit coalitions on sustainable finance, to drive a nature-positive shift by fully investing in natural capital and embedding consideration of nature-related risk. We look forward to the establishment of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures and its recommendations.

（外務省訳　二つ目の柱／自然に投資し、**ネイチャーポジティブな経済を促進**すること

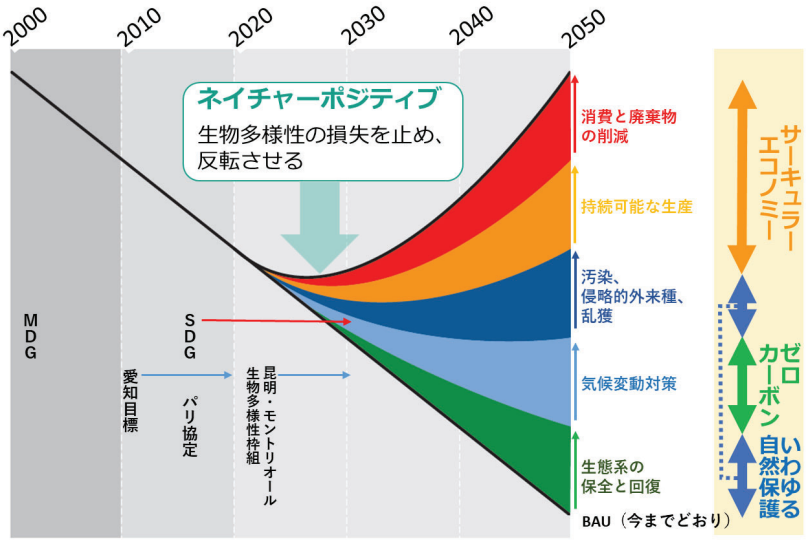
我々は、全ての資金源からの自然に対する投資を劇的に増加させるために、また、経済的及び財政的な意思決定に当たり、自然について考慮され、自然に関することが主流化されることを確保するために取り組む

（２Ｅ）金融界、産業界及びビジネス界のリーダーと共に取り組むこと。それは、自然資本 への十分な投資及び自然関連リスクへの考慮を取り入れることによりネイチャーポジティ ブへの移行を促すため、ウェールズ公皇太子殿下により開始されたテラ・カルタ及び持続可 能な市場のためのイニシアティブや、持続可能な資金に関するワン・プラネット・サミット・ コアリションを始めとする、公式・非公式なパートナーシップ等を通じて行う。我々は、自然関連財務情報開示タスクフォースの設立及びその提言に期待する。）

ネイチャーポジティブの輪郭

生物多様性条約事務局が2020年にまとめた、Global Biodiversity Outlook 5
（第地球規模生物多様性概況第5版）に**ネイチャーポジティブの輪郭が現れる**。

※GBO5は昆明モントリオール生物多様性枠組みを検討するための科学的根拠の一つ



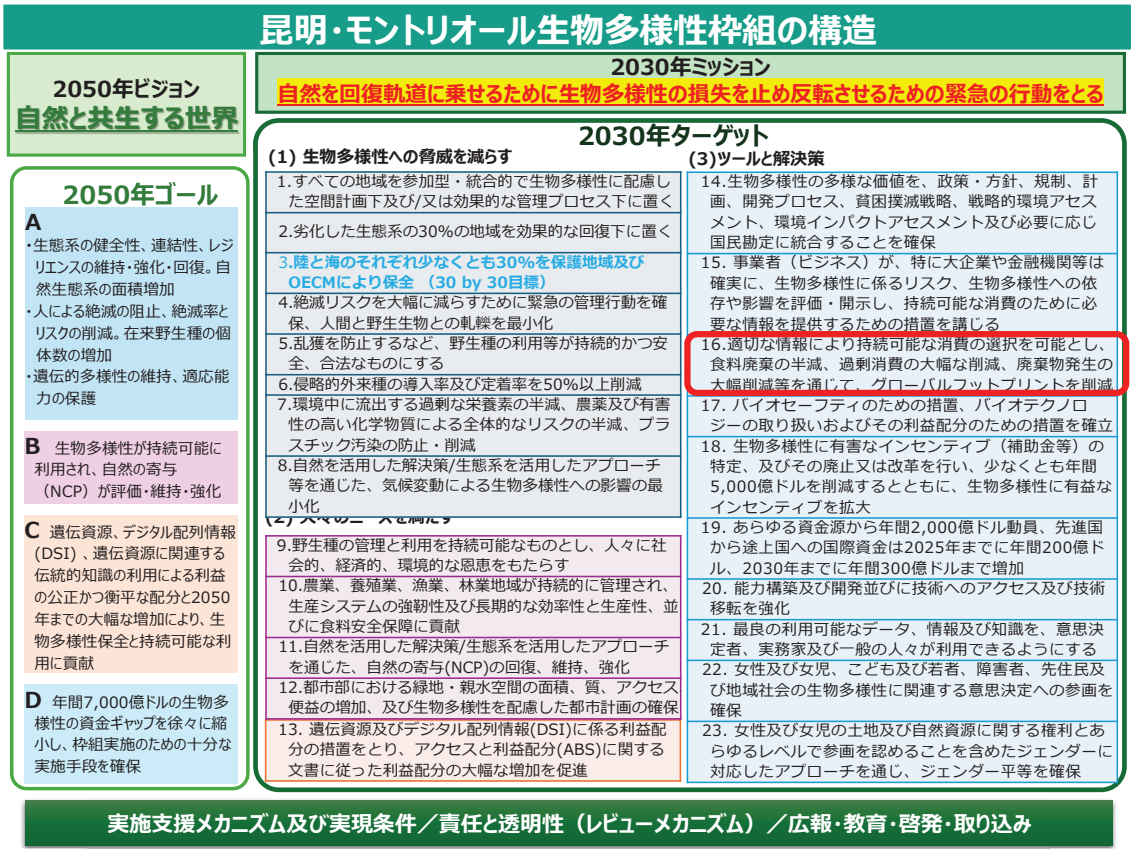
生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
出典「地球規模生物多様性概況第５版（GBO5）」 を基に作成

環境省資料より





昆明モントリオール生物多様性枠組みを検討する第３回作業部会（２０２２年３月@ジュネーブ　中澤撮影）



環境省資料より

日本国内でのネイチャーポジティブの認識

ネイチャーポジティブは、**2022年末時点で用語に関する厳密な定義は定まっていない**が、**「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」という基本認識**

生物多様性国家戦略　第３章 2030年に向けた目標 第１節 2050年ビジョンの達成に向けた短期目標（2030年ミッション）（２）ネイチャーポジティブの考え方 ① ネイチャーポジティブについて　より抜粋

2030年までに「必要な実施手段を提供 しつつ、生物多様性を保全するとともに持続可能な形で利用すること、そして遺伝資 源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を確保することにより、人々と地球の ために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊 急の行動をとること。」という**いわゆるネイチャーポジティブ**

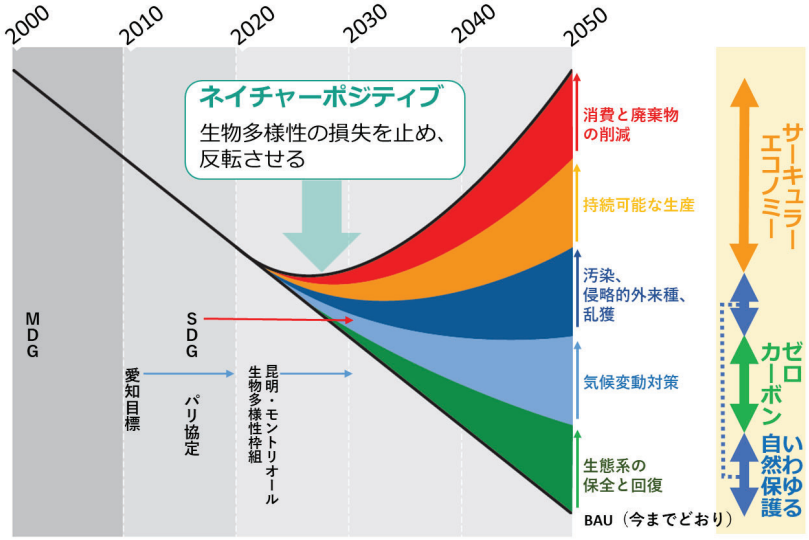
第１部 戦略　第１章 生物多様性・生態系サービスの現状と課題　第１節 世界の現状と動向　２ これまでの取組と昆明・モントリオール生物多様性枠組に関する動向（３）昆明・モントリオール生物多様性枠組の採択に向けた動向　② 昆明・モントリオール生物多様性枠組の概要　より抜粋



ネイチャーポジティブのイメージ図は環境省ホームページ掲載のイラストを使用

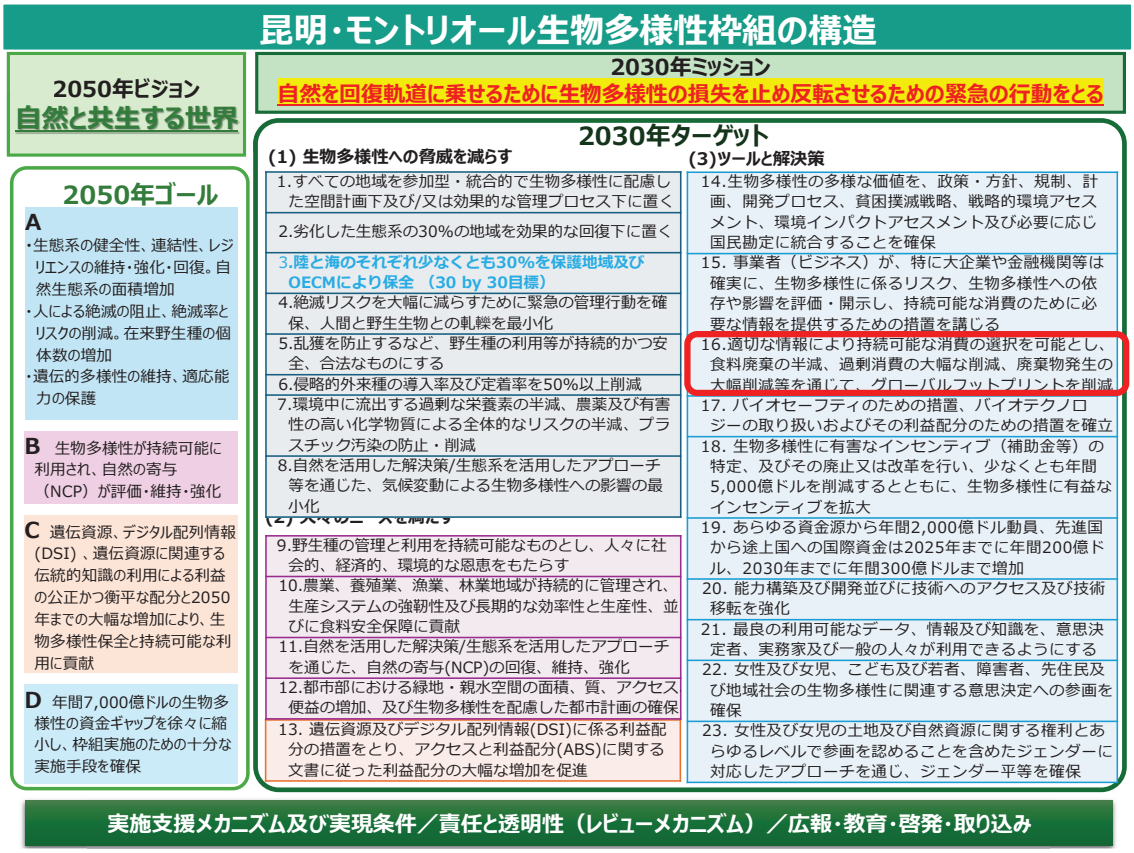
ネイチャーポジティブの輪郭

生物多様性条約事務局が2020年にまとめた、Global Biodiversity Outlook 5（第地球規模生物多様性概況第5版）にネイチャーポジティブの輪郭が現れる。



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
出典「地球規模生物多様性概況第５版（GBO5）」を基に作成

環境省資料より



環境省資料より

昆明モントリオール生物多様性枠組みでのサーキュラーエコノミー

目標16.　適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、

・食料廃棄の半減、

・過剰消費の大幅な削減、

・廃棄物発生の大幅削減等

を通じて、グローバルフットプリントを削減

生物多様性国家戦略2023-2030（R5.3閣議決定）
でのサーキュラーエコノミーの位置づけ

- 1-3-27 油流出事故への対応及び閉鎖性海域における漂流ごみの回収
- 1-3-28 海洋ごみ対策の推進等
- 1-3-29 海洋生分解性プラスチックの開発
- 2-2-2 循環型社会形成推進交付金等
- 2-3-6 下水道バイオマス等の利用推進
- 3-4-10 畜産GAP取得推進
- 4-4-1 食品ロス削減
- 4-4-2 プラスチック資源循環の推進 プラスチック資源循環戦略に基づく取組
- 4-4-3 サステナブルファッションの推進
- 5-1-10 海洋におけるプラスチック分布実態と分布プロセスの解明研究
- 5-5-30 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向けたプラスチック汚染に対処する 新たな国際的枠組みづくり及びそのための国際協力

富山県生物多様性保全推進プラン

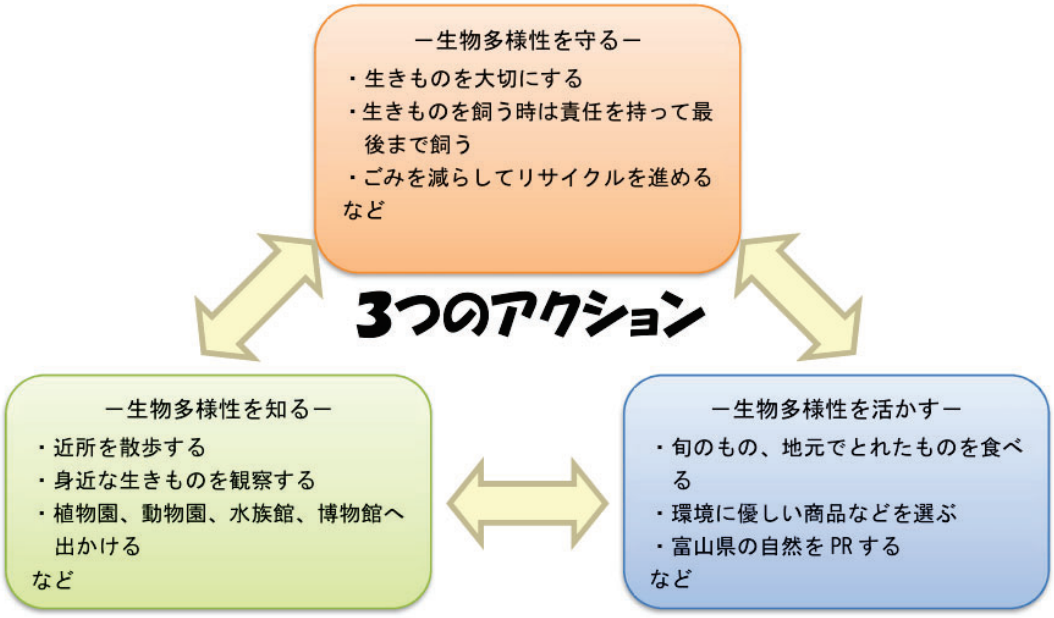
～立山連峰から富山湾まで　豊かな自然を未来へ～

令和５年３月

富　　山　　県

第１節　生物多様性県民行動リスト

富山県では、私たち県民一人ひとりが生物多様性に関心を持ち、できることから少しでも行動できるよう、日頃から簡単にできる「３つのアクション」を提案します。ここに挙げたものは一例です。皆さんが思いついたできることから始めてみましょう。



どのような取り組みをすべきか

・生物多様性国家戦略、昆明モントリオール生物多様性枠組み。地方自治体生物多様性戦略・・・を基礎にして、

・生物多様性保全にプラスになることに取り組む。

・他方で、グリーンウオッシュへの懸念も指摘【参考】されていることから、

・各主体の社会的役割や状況に応じて積極的に行動する。

【参考】**Don't dilute the term Nature Positive** Oxford University Research Archiveから引用
Nature Positive is an aspirational term that is increasingly being used by businesses, governments and NGOs, but there is a danger that its meaning is being diluted away from measurable overall net gain in biodiversity towards merely any action that benefits nature, argues **E.J. Milner-Gulland**.

「Nature Positive（ネイチャーポジティブ）」という用語を希薄化してはならない
ネイチャーポジティブは、企業、政府、NGOによってますます広く使われるようになっている理念的な概念である。しかし、その意味が、**本来の「生物多様性における測定可能な純増（ネットゲイン）」から離れ、単に「自然に利益をもたらすあらゆる行動」を指す言葉へと薄められてしまう危険**がある
※AIによる機械訳

取り組みの方法の例：TNFD※が推奨する「LEAPアプローチ」

Locate	自社の事業活動がどの地域の自然に依存・影響しているか特定する
Evaluate	自然への依存関係・影響を評価する
Assess	リスクと機会を評価する
Prepare	戦略・目標・開示内容を準備する

※Taskforce on Nature-related Financial Disclosures　自然関連財務情報開示タスクフォース



自然が護られていれば
自然が護る

XI Conference of Parties
CONVENTION ON BIOLOGICAL DIVERSITY
HYDERABAD INDIA 2012

© 2011.
Convention on Biological Diversity,
COP 11, Government of India